

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成30年3月14日（水）14：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長

### <質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。スミさん。

○記者 共同通信のスミです。よろしくお願いします。

直接規制委員会は関係ないのですが、先日、日経新聞さんも書かれていたと思うのですが、2050年の原発の比率について、環境省の審議会で、2月16日の審議会の方で7～9%ぐらいという数字が出そうだったけれども、結局、経産省に反対されて出なかったのですが、これをいろいろ聞くと、既存の原発のうち半分が60年まで運転延長したという前提で、2050年において7～9%になるであろうと。一つの仮置き数字でしかないようですが、そういう数字が一つあるそうですが、今、国会情勢がこういう状況なので、なかなか難しいと思うのですが、エネルギー基本計画の議論も少しずつやっている中で、新增設の議論がなかなか表に出てこないのですが、委員長としては、例えば、科学的・技術的安全の面から見てとか、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○更田委員長 何に対してどのような考えですか。

○記者 新增設について。

○更田委員長 もともと基本的に、この原子力規制委員会という組織を設計する際に、エネルギーの需給であるとか、産業界の利害であるとかということから離れて、純粹に対象とするものの安全性を科学的・技術的に見るということのために独立性を確保した組織が生まれたわけで、ですから、エネルギーの需給であるとか、それから、エネルギーの比率をどうこうという議論に対して、規制委員会としてはコメントはありません。

○記者 エネルギーの需給云々ではなくて、技術的な観点で見て、今ある原発が軒並み30年、40年前のものであると。コストとかエネルギー需給の問題は別として、技術的に見ると、これは以前、多分、田中委員長にお聞きしたのだと思うのですが、自動車で考えると、例えば、30年、40年前の車をレストアしながら使っているよりも、新車を使っていた方が安全でしょうというような例え話をされた記憶があるのですが、技術的な面でそういったことは言えるのでしょうか。

○更田委員長 一概に言うというか、正確な言い方をすべきだと思いますけれども、建設から30年たっている、あるいは運用から30年たっているとか、40年たっているという経年変化よりも、むしろ設計の古さは影響すると思っています。当然のことながら、新しい設計の方が、一般論からすると安全性が高いととられるのだけれども、一方で、新しい炉は、合理化設計の名のもとに、基準はクリアするのだけれども、より詳細な検討によってぎりぎりのところを超えている炉もあって、ですから、既に建っているものに関して言うと、一概に新しいものの方が安全性が高いというのは、ごくごく一般論としてそういうことが語られがちではあるけれども、正確ではなくて、ひとつひとつをきちんと捉える必要がある。

では、いわゆる新增設と言われている新しい設計の炉、新しい設計の炉は、当然、それまでの運用経験であるとか、あるいは事故の経験が反映されている。1F事故というわけではないですけれども、TMIでの経験やチェルノブイリでの経験が反映されているので、一般論として言えば、新しい設計炉の方が安全の対策は進んでいるというのは言えると思います。

○記者 規制の立場の方から、古いのよりも、例えば、順次新しいものに入れかえてほしいとかいうような考え方というのは特にはないのですか。ごく純粋に電力の経営問題だったり、そういう文脈でのみ言っていればいいものなのか、原子力の規制、安全対策の面でも、増設は別として、リプレース、古いものを潰して新しいものに変えていくということがある程度必要なかどうかというのは、いかがお考えでしょうか。

○更田委員長 それは規制当局が言及すべきことではないのですよ、やはり。例えば、ある今の既設の炉が十分な安全性が維持できない、ないしは今後の対策をとっていけないのであったら、やめてもらうということであって、そのかわりに何かを建設する、あるいは、それは事業者なり、推進側の判断であって、ですから、今あるものの安全のレベルが十分なレベルに達しないのであったらば、それはやめてくださいという、そこまでです。

○司会 ほかがございますでしょうか。シゲタさん。

○記者 NHK、シゲタです。

大飯原発3号機のことについてお伺いします。

今日午後5時ごろ、大飯原発3号機が再稼働する見通しと発表されていますが、大飯原発をめぐっては、近くに高浜原発もある状況です。大飯、高浜で同時に事故が起きた際の対応など、これまでの原発の再稼働とは違う特殊性があると思うのですけれども、この点について、関西電力に求めること、また、規制委員会としての対応についても確認させてください。

○更田委員長 まず、直接的に規制委員会の役割からすると、仮に大飯で発災しているときに、高浜での緊急時対応、サイト内での対処が影響を受けないこと。その逆もそうで

すね。高浜で発災しているときに、大飯での緊急時対応が影響を受けないように、これは審査の中で見ているし、先日も山中委員が現地調査の際に言及しておられたように、同時発災に備えた対策というのは、それぞれのプラントについて、これは規制委員会が審査の中で見えています。

一方、よく言われるのは、さらに当然のことながら、同時発災になったときはサイト外の対応であって、これは内閣府防災が調整役を務めて、地域の防災について、県・自治体が考える。

当然のことながら、同時発災を考えるようなケースというのは、自然災害が重なっている蓋然性がやはり高いと。ですので、これは2サイト同時発災の問題ももちろん重要なだけけれども、やはり自然災害と原子力災害が重なっているケース、これは他のサイトでも同じことです。より一層複合した災害に対する備えというのは十分に考える必要があるし、それから、計画の十全性だけではなくて、計画に沿った防護策がとられるように、これは、例えば、防災計画の有効性等を考えるときに、何割の方が指示に沿った行動をしていただけるかというようなことが非常に大きい。

これは評価をする際に、必ずしも指示どおりにきちんと動くと考えてるのは現実的ではなくて、例えば、屋内にとどまってくださいとお願いしても、動いてしまう人は当然何割かのレベルであるだろうし、そういったものを考えたときに、同時発災の場合は、より一層計画どおりの行動をどれだけとってもらえるかというのが重要だと思いますので、これは広報であるとか、周知であるとか、理解を得るための活動というのがより一層重要なのだらうと思います。

近接するサイトがある場合は、特に心理的な影響が及ぶのも大きくて、周知も非常に課題を抱えているのかもしれないけれども、やはり指示に従った冷静な行動をしてもらうことが特に同時発災のようなケースには重要になってくると考えています。

○記者 今のお話はおそらく原子力防災の話が中心だったと思うのですが、原子力防災でいいますと、今、内閣府では、個別に緊急時対応をそれぞれ作っている中で、それもそれぞれの計画で対応できるという見解を示しながらも、例えば、オフサイトセンターを一元化しなければいけない。ただ、どのように一元化するかというのは、まだ具体的に決まっているわけではないという状況、もしくは人員の配置とか、あと、資機材の運用というところでもまだ課題が残されているところだと思うのですが、委員長御自身で、課題を解決する前にこういった再稼働の動きになっていくことというのはどうお考えなのかを改めてお伺いしてもよろしいでしょうか。

○更田委員長 課題が解決されていないとアクションに至らないという考え方をとるのは、一見もっともらしく聞こえるけれども、そうではなくて、あるアクションに至るような十分なレベルに達してもなお課題があるのだというのが、どちらかという組織理念なのですよね。ですから、例えば、継続的な改善を行うためには、これができないまではアクションに至らないではなくて、アクションに至るようなレベルになったって、まだ

課題があるのだという認識を持って解決していくことが重要だと思っています。

一つだけちょっと、せっかくのお尋ねなので、具体的なお話をする、オフサイトセンターの役割というのは、福井地区だけに限らず、よくよく考える必要があると思っ  
ていまして、個人的には規制委員に着任したときから、オフサイトセンターの役割に対し  
てまだまだ検討の余地があると私は思っています。

というのは、オフサイトセンターはJCO事故の教訓を受けて設置されましたけれども、  
JCO事故自身が極めて特殊なものであったということと、さらに言えば、複合災害の場  
合に、県のケースですけれども、都道府県庁は都道府県庁で自然災害に対する陣頭指揮  
をとっている。そのさなかにオフサイトセンターには原子力防災担当の副大臣がいらっ  
しゃることになっていて、オフサイトセンターはオフサイトセンターである種の指揮機  
能のような形をとるのですけれども、実際は高いレベルの判断は、そのころ官邸でなさ  
れていますし、それから、私たちのERCも具体的なオフサイトの防護策に対する指示を  
出す形になっています。

その中で、自然災害の現地の指揮をとっている県庁とオフサイトセンターが離れてい  
ることが、果たして有利に働くのかと。もちろん有利に働くケースもあるかもしれない、  
あるだろうとは思うのですけれども、それぐらいだったら、都道府県庁の防災施設を強  
化した方がオフサイトセンターを設けることよりも有利かもしれない。

常にやはり都道府県庁は都道府県民の方々に対する情報が集まる場所ですし、それ  
から、交通機関の状況であるとか、橋がどうであるとか、川がどうであるとかという情  
報も集まってくるわけで、それとは別に、放射線に対する防護のためだけにオフサイト  
センターが離れているということは本当にいいのかという、こういったことは大きなテ  
ーマとして、たとえ地域防災計画が整っている今であっても、やはり今後とも議論を重  
ねて検討していく必要はあるだろうと思っています。ただ、オフサイトセンターの問題  
は非常に大きな問題なので、議論・検討に時間がかかるだろうということは承知をして  
います。

○記者 最後にお伺いするのですけれども、今、原子力防災のお話をいろいろお伺いしま  
したけれども、改めて、今日、高浜、大飯と再稼働することになって、関西電力に求め  
ることを改めてお伺いしてもよろしいでしょうか。

○更田委員長 それはやはり十分な緊張感を持ってきちんと臨んでもらいたいと。高浜の  
場合は、最初に高浜を立ち上げたときに並列に失敗するというようなことがありました  
けれども、大飯の場合は自動化されているということで、同じことは起きないかもしれ  
ないけれども、本当に緊張感を持って臨んでいるはずのときでも思わぬことが起きるわ  
けなので、やはりきちんとしっかりした緊張感を持って臨んでもらいたいと思います。

○司会 それでは、ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。よろしくお願いします。

1Fの事故収束について改めてなのですけれども、原子力規制委員会は現実的なリスク評価をして、5年程度でやれること、例えば、がれきの除去であるとか、使用済燃料の取り出しとか、やれることからやっ払いこうというのは、これは非常に現実的な計画だと思うのですけれども、その一方で、経済産業省、東京電力は熔融燃料取り出しということクロウズアップして、方法も確立されていないことを目指している。これは作業員の被ばくリスクを考えても大変なことではないかなと思うのですが、これは収束の問題を、やはり規制と推進の枠を超えて今後すり合わせていくというようなことというのはお考えではないでしょうか。

○更田委員長 私たちは私たちの立場として、例えば、サイトがサイトの外へ及ぼす影響・リスクや、あるいはそこで廃炉作業で戦っておられる、従事しておられる方々の被ばくリスク等を考えてということなので、どちらかという、より現実的になりますので、そういった意味で、5年よりもさらに先のことにまで視野に入れてというよりは、やはり今と戦いたいし、今や明日や、せいぜい、ですから、5年ぐらいを視野に入れてきちんとやろうと考えています。

一方で、5年先以上のことは全く白紙でいいかということ、おそらくそれは経済産業省などにとっては、やはり全体のあらあらの計画を持っていくことというのは必要なのだらうと思います。そういう意味で、経済産業省がさらに先の計画まで組むこと自体は、それはそれで順当なことなのだと思います。

問題は語り方であって、それがあたかも約束や、あるいは非常に現実的にこの計画のとおり進んでいくような印象を与えてしまうと、それはやはり見込み違いであって、どうしても見込み違いは起きてしまうし、計画をお示しすると、期待を持たれてしまうというのは一定程度仕方ないことなのですけれども、そこはやはり計画を立てる側として十分な説明を添えるべきだと思っています。デブリの取り出しにどうしても関心が集まりますけれども、急ぐことのメリット、急がないことのメリット、それぞれがありますから、これは私たちも苦勞しているところではありますけれども、経済産業省にとっても、いわゆるロードマップとされているものを説明する際の難しいところ、苦勞するところだなと考えます。

○記者 最後にしますけれども、地元を歩くと、30年、40年で廃炉にしてくれるのでしょ、きれいにしてくれるのでしょとおっしゃっている方がいまだに多くて、地元に対する説明はどう進めていくべきなのかなと。誤解を解いていくことはまだ全然足りないような気もするのですが、その難しさもあると思いますが、一言お願いします。

○更田委員長 それはおっしゃるとおりだと思います。また、それぞれの持たれるイメージも違うのだと思います。よく30年ないし40年と言われるけれども、その後の姿として、年数を語っている側が一体何を念頭に置いているのか。30年、40年後に通常の廃炉計画に入れるという意味で語られているかもしれないし、それこそ30年、40年後にサイト解放できるように、全くのきれいな更地にしてお返しすることをイメージさ

れている方もいるだろうし。実際のところ、そこを詰められていない部分があって、ただし、今から詰めることに価値があるかどうか、難しいところなのです。

先ほどお話ししたように、かなり先のことで、不確かさも大きいので、今、議論を始めても手が届かない部分もあるので、例えば、規制委員会としても大きな課題を持っているのは、今、特定原子力施設としての認定がされていて、特定原子力施設としての規制を受けていますけれども、どこかの時点で通常の廃止措置に移っていくかもしれないし、移らないかもしれないし、こういったところはまだ、課題として認識はしているけれども、忘れないようにきっちり置いてあるという状態で、今、手をつけたところでやりようがないところではあるのです。

今、お尋ねの地元の方々であるとか、関係する方々、離れたところにおられても、地元に対して考えておられる方々にとっての関心事だと思えるのですが、年数だけではなくて、どういう形ということも十分な説明ができていないように思っていますし、それから、どういう語り方をするのが本当に正しいのかという、結局、通常の廃止措置計画に移行しますなどという言い方はなかなか響かないし、理解をいただくのは難しいことですが、では、全くの更地にしてサイト解放のような条件にといったところは、通常原発でさえなかなか語れないようなものに対して、事故を起こした 1F に対して、それを今、語るのには、事情を知れば知るほど、状態を知れば知るほど、語りにくい問題ではあると思います。

○司会 御質問のある方。では、左の列の後ろの方。

○記者 朝日新聞のササキと申します。

先週の巨大噴火の関係で、先週の会見でもありましたけれども、改めてお尋ねしたいと思っております。社会通念上容認される水準であるというようなまとめをされているのですが、その理由として、法規制や防災対策が原子力安全規制以外の分野では行われていないことを挙げているのですが、それをもって容認される水準という判断をしていいのかわかるかというところについてお尋ねしたいのです。これまで基本的には科学的なり、技術的なりというところで、それなりに判断してきたのだと思うのですが、そこでの整合性というか、その考え方を教えてください。

○更田委員長 科学的、技術的といっても、科学的、技術的というのは、何かの知識だとか、理解の水準に応じて判断をするのが科学的、技術的なアプローチですが、破局的噴火の場合は、有史以来、人類が人類として記録を残すようになってきているところで正確な記録が残るわけではないですし、破局的噴火も、繰り返し起きているケースの場合は、最後の破局的噴火でその前段の状況が消されてしまうので、数万年とか数十万年の流れが、あったことはわかっているかもしれないけれども、それが記録としてなかなか残されていない。そういった意味で、このぐらい低頻度事象になると、確率の概念を引用して、確率が十分に低いかなという言い方だけで届くものではないと思っています。

一方で、十分な科学的判断といっても、科学的知見がほかの現象に比べて著しく少なく、かつまた著しく不確かさも大きいと。そういったときの判断のよりどころとして、火山ガイドではああいった考え方をとっているというのが、これはもともとの考え方を改めて整理をしたわけですがけれども、基本的にそれで許されないとするという判断の根拠も示されているわけではないので、考えられるで、それを有意なリスクとして捉えてしまうというのは無理があると考えています。

○記者 お尋ねしたかったのは、一般の防災とか、そういうところで扱われていないことをもって考えなくていいと捉えられかねないなというところで、例えば、過去の貞観の津波であるとか、当時は防災上そこまでというところはあったと思いますので、そこについて。

○更田委員長 それはそれだけではないと思いますし、また津波と破局的噴火を比較すること自体、全く不可能であろうと思っています。津波は外からやってくるもので、さらに、どんなに巨大なものであっても、原子炉がそれによって事故を起こせば、津波の被害に原子炉の被害がのっかることになります。だけれども、破局的噴火の場合は、九州全域がとか、西日本全域がとか、あるいは日本全体が一瞬で消えるかのような現象であって、ほかの自然災害と破局的噴火を並べること自体が難しいと思います。

○記者 あと、ちょっと昔の話で恐縮なのですが、新規制基準の検討チームのころに、議事録などを拝見していると、今おっしゃったような、周りが全滅するから考えなくていいかという、そうではないということをも更田さん御自身がおっしゃっていて、そのような場合は、もちろんどこまでというところはありますけれども、立地不適という考え方もあるということと言及されているのですけれども、当時と今とお考えが違うのか、当時も個人的な見解と言ってお話しされているのですけれども、そこについては。

○更田委員長 周りが全滅するからいいのだという考え方は、その当時も、今もそれでいいとは思っていません。そういった問題ではなくて、例えば、発電所の周囲に、別に破局的噴火に限らず、ある災害が及ぶために人が全部なくなったとしたところで、だからといって発電所が事故を起こしていいという考え方にはならないし、さらに言えば、1Fの経験からしたら、人の健康、命だけではなくて、環境を守りましょう、それがありますので、放射線災害が重なっていいという考え方はとるものではないけれども、ただし、破局的噴火に関して言うと、極めて頻度が低いことだけはわかっているけれども、統計的な処理をするようなデータがあるわけではない。ですから、確率で語ることは難しい。それから、西日本全域が全滅してしまうような災害を考慮して、そこでの活動となったときに、津波の場合であれば、津波によって被害を受けたものが、さらに外部に対して害を与えてしまう可能性を考慮して、それぞれの守り方が変わってくるというのはもちろんあるだろうと思いますけれども、破局的噴火の場合は、そこに原子力施設が立地しているか、していないか以前に、もともとの災害に原子力施設がのっかることによって何かを重畳してしまうとか、重ねてしまうというオーダーの話ではないと。した

がって、他の自然災害と、特にこの破局的噴火に関しては、同列の判断をすることが現実的に非常に難しいと、そう感じています。

○司会　ドイさん。

○記者　電気新聞のドイです。

大飯3号機の関連で質問なのですが、大飯3号機は旧民主党政権のときに限定的な形で稼働したということで、動くのがほぼ5年ぶりになる。これでもかなり間隔があいているなという印象なのですが、この先、再稼働するプラントは震災後8年とか9年とか、それくらいのブランクのものがざらになってくると言えると思うのですが、その中で新検査制度も始まってくるところで、事業者は運用と保全の両面で現場がスムーズに対応できるのかというところで心配もあるわけですが、委員長としてこういう面をどのようにお考えでしょうか。

○更田委員長　これは大飯に限らない話ですが、事業者、特に事業者の中で大きな責任をあずかっている人にとっては非常に心配の種ではあると思います。これは電力のCEOやCNOの人たちと意見交換をしても、お互いの口から出てくることであって、とまっている状態で何年間かをすごしてしまった、ないしは新たに入ってきた若い人たちはまだこのプラントの温かい状態は知らないというチームで発電所の運用をする、運転をしていくということは、不安があって当然だし、であるからこそ、繰り返しになりますけれども、十分な緊張感を持って臨んでほしい。それから、関西電力の場合は、先行して動いている炉があるところがある種有利ではあるかもしれないけれども、各電力、自社で動いていなくても、他社のプラントへ人を送ったり、ないしは苦勞に苦勞を重ねて火力発電所に人を送ったりという苦勞をされている。これは今後しばらく続くだろうと思いますけれども、大飯のケースに関して言えば、関西電力が高浜、美浜を優先させたという事情もありますけれども、これだけ長い期間があきましたから、現場の方々、経験のある人がより経験をきちんと若い世代に伝えるといったことも含めて、是非慎重に、かつきめ細やかに進めてもらいたいと考えています。

○記者　大飯では、先日、九州電力の玄海原子力で行ったような地元との対話を具体的に検討とかされているのでしょうか。

○更田委員長　実は、昨年12月に高浜に行った際に、その日の午後に玄海でやったことと同じようなことを企画はしたのですが、スケジュールの調整がつかなくてできなかった経緯があります。玄海でああった地元との意見交換をやらせてもらいました。各自治体等々にお話はしているのですが、予想していたより、なかなか調整がつかないのですね。12月に一回、福井県で行うことができませんでしたけれども、御都合がつくのであれば、福井県に限らず、ほかのところへ是非また行きたいと考えています。

○記者　ありがとうございます。

○司会 ミウラさん。

○記者 読売新聞のミウラといいます。よろしくお願いします。

来週、北海道の函館地裁で大間原発の建設の差し止め訴訟の判決が出るのですが、一つ、論点にもなっていますプルサーマル発電のフル MOX、全炉心 MOX での運転を目指しているという特殊な事情があると思いますが、これについて、申請が出された当初、田中前委員長も慎重に見ていく必要があるというお話をされておりました。審査はまだ地盤のあたりでとまっていますが、改めてフル MOX での運転について、規制委としての考え方といいますか、一般論としてでもいいのですが、何か課題、難しいところがあれば、お願いいたします。

○更田委員長 フル MOX だから、部分 MOX だからといった違いがどのくらいあるかというところ、例えば、過酷事故、重大事故だけを考えるとすれば、これは MOX 炉心であるか、ウラン炉心であるかは余り影響してくるものではないけれども、事故に至るまでのプロセスというか、パスに本当に変わりがないかといったところはきちんと見なければいけないでしょう。なかなか審査で表にあらわれてくるのではなくて、これこそ説明するのが難しい話ですけれども、制御棒の効きであるとか、あるいは炉心のスペクトルが少し変わるとか、ちょこちょこしたことが意外と効くということもありますので、それは改めて慎重に見ていく部分はあるだろうと思っていますけれども、何より、やはりフル MOX は世界的に例のない炉心ですので、そういった意味では先行例があるわけではないので、きちんと見ていく必要があるだろうと思っています。

ただ、今、新規制基準の適応性審査で大きな焦点になっている重大事故等対策、いわゆるシビアアクシデントに関して言うと、MOX 炉心であるからって、ソースタームもほとんど効かないようなところがありますから、MOX 炉心であることの大きさはそれほど大きくないとは思っていますけれども、いずれにせよ、大間に関して言うと、ABWR フル MOX であることに加えて、当該事業者にとっては初めての炉というところがありますから、そちらでも慎重に審査の上で見ていかなければならない部分はあるだろうと思います。

○司会 よろしいですかね。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—